

1. 事業名	女性のためのつながりサポート事業						
2. 実施期間	令和3年7月1日 ～ 令和4年3月31日						
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成28年3月	(策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	～	R7	
4. 地域の実情と課題	(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」 【実情】 ・本市の市内総生産は、政令指定都市比較では、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで4番目の規模である。市内総生産の約9割が第3次産業が占めており、多くの女性が活躍している。 ・本市は女性の人口割合が高く、特に20代、30代では全国平均を大きく上回っており、福岡市の元気を支える力となっている。 ・本市における女性の正規職員・従業者は38.9%と低く、29.5%をパートが占めるなど、非正規就業者の割合が高い。(H29就業構造基本調査) ・パート等の非正規就業者の割合の高い産業は、「卸売・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業」であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を特に受けている産業である。 【課題】 ・福岡市は、福岡市男女共同参画基本計画(第4次)(R3～R7)を策定し、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」を目指している。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、女性不況の様相を呈す中、女性の就業者の多い非正規就業者、中でもや宿泊、飲食サービス業等の就業者が多い福岡市においては、今後、その影響が顕著に表れることが懸念される。 ・また、コロナ禍における、家事、育児、介護などの女性の負担増や、DV被害の増加についても懸念が広がっている。						
5. 事業の趣旨・目的	(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 ・NPO等を活用し、生活困窮、子育て、DV被害など、女性が直面する多様な課題を幅広く対象として女性支援策を実施することで、関係機関との連携のもと、困難や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復し、一人で抱え込まず安心して生活することができるよう支援を行っていく。						
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「 見える化 」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)			
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	男女の固定的な役割分担意識の解消度	女性 80% 男性 80% (R7)	女性76.5% 男性68.2% (R元)			
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。)(※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()				
	③事業目標(全体)	①相談者数 ②利用者数	①相談者数 1,200人 ②利用者数 600人 (R3)				
④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。)(※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	()					
7. 事業内容	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2－2－3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、困難や不安を抱える女性を対象とした相談窓口(電話、面談、訪問)を設置し、居場所の提供を行う。 ・相談窓口は、生活困窮者、ひとり親、DV被害など、困難や不安を抱える女性を幅広く対象とした窓口とし、行政、NPOなどの関係機関と連携して必要な支援につなげていく。 ・相談支援の一環として、相談窓口等で生理用品などを提供する。						
8. 事業の実施により期待される効果	困難や不安を抱える女性の相談、居場所の提供を通じて必要な支援を行うことで、ポストコロナを見据えたの迅速な女性活躍推進へつなげるとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消を図っていく。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	【事業効果の検証】 ・相談件数、利用者数 【今後の課題の整理方法】 ・相談者、利用者へのヒアリング等により、課題を整理する。						
10. 事業の実施体制⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称	－	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 福岡市(男女共同参画部、こども部、生活福祉部等)、NPOなど					
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) ひとり親、DV被害者、生活困窮者、ひきこもり、自殺対応部署等への事業の周知・広報 生活保護やDV対応など行政への支援につなげるとともに、NPOなどとの連携を図る。					
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。) 福岡県との連携;事業の周知・広報及び相談窓口との連携など					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。 ①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点评価する取組等について記載してください。) 【参考:「福岡市社会貢献優良企業優遇制度」】 企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進及び本市事業の推進を図ることを目的として、社会貢献度の高い地場企業に対して、市が発注する指名競争入札での指名回数の優遇など行う「福岡市社会貢献優良企業優遇制度」において、対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設けており、企業における「女性活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス推進」を支援している。						
12. 担当者名及び連絡先	福岡市男女共同参画部男女共同参画課 柴田 充孝		電話:092-406-7510	e-mail: danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2－2－1に記載⇒要件④「 政策連携 」						
14. 経費の内訳	様式2－2－2に記載						

注)本様式はA4で3枚以内としてください。